

令和 年 月 日

保 護 者 様

福知山市立南陵中学校  
校 長 村上 英紀

## 出 席 停 止 に つ い て

お子様の病気は、学校保健安全法第19条に基づく下記の基準によって、他の児童生徒にうつるおそれのある間は、登校できないことになっています。登校するときには、下記の登校届（受診医療機関名・受診月日等を保護者様がご記入ください）を学校に提出してから登校してください。なお、この期間は学校では、欠席の取り扱いにはなりません。

### 記

インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百 日 咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻 シ ん (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで
風 シ ん (三日はしか)	紅斑性の発疹が消失するまで
水 痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
その他の感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで

.....きりとせん.....  
**登校届**

年 組 氏名

病 名 [ ]  
受診医療機関名 ( ) 受診月日 ( 月 日)

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので 月 日から登校させます。

令和 年 月 日 保護者名